

新見市教育委員会 5月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和6年5月21日（火） 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1C

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	正 村 政 則
職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾

4 欠席委員の職・氏名

委 員	三 上 ゆ み
-----	---------

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	谷 本 隆 之
生涯学習課長	吉 岡 昭 彦
学校教育課長	宗 政 範 子
教育総務課長	忠 田 真
教育総務課庶務係長	泉 朋 子

6 記 録

午後3時30分 着 席

（令和6年5月21日（火）午後3時30分から午後5時10分）

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

忠田課長 (新見市教育委員会 4 月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。)

正村教育長 前会会議録は承認と決めます。

4 教育長報告

正村教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

6 議 事

議題 10 号 指定学校変更申請の承認について

正村教育長 それでは 6 の議事に移ります。
議第 10 号の説明からお願いします。

宗政課長 それでは議第 10 号、指定学校変更申請の承認について説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

まずナンバー 1 の方ですが、この方は家庭の事情で、A 小学校区へ転居されましたが、B 小学校での人間関係が良好であり、また、今年度は最終学年に当たるという理由により、引き続き卒業までの就学を希望されております。

ナンバー 2 の方ですが、この方はソフトテニス部への入部を希望されていますが、指定校である C 中学校にはソフトテニス部がないため、D 中学校への就学を希望するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

正村教育長 いつもこうなってしまうて申し訳ないんですが、年度始めの辺りはもう実際通学しているというふうになってしまっていて、本当は事前に届けが学校から出ないといけないんですが、申し訳ありません。

委員の皆様から何かご質疑ありますか。

溝尾委員 部活とかで変わりたいとかいうのは、どのタイミングで申請をされるんですか。希望校へ行くためには制服だとか色々準備があるじゃな

いですか。なので、だいぶ前には決まっていると思うんですけど。

正村教育長

2月には入学説明会がありますので、2月には決まっていると思います。

宗政課長

2番の方は、実は小学校卒業した段階で、D中学校区に一度住所を移されているようです。ただ、4月9日にD中学校に入学をされたが、またその翌日に、家庭の事情でもう一度C中学校区に住所を移し直されたという事情もありました。なので、D中学校に一度その住所がちゃんとある段階で入学してしまっていて、なおかつ部活動もソフトテニス希望していたということもあるようです。

正村教育長

けれどもこういうことはわかってるはずなので、本来なら3月でもできるはずですね。そういうのを注意してあげてくださいと言うのは、1月ぐらいには校長会で言わないといけないかもしれませんね。外にありますでしょうか。

松井職務代理者

このことに関してじゃないんですけど、部活動関係が理由になる場合、その事由が外れた時には、再度審議いうことにやっぱりなるのですか。例えばソフトテニス部に入っていたけれども、何かの事情で続けられなくなって退部するとか、そういったようなことがあるのか。例えば、ソフト部ですごく活躍した生徒がE地区からF中学校へ通っていて、引退したらまたE中学校へ戻られましたよね。ただ、彼の場合、多分部活動が理由でF中学校へ行って、それでその理由がなくなったからE中学校へ戻られました。E中学校を卒業したいという気持ちがあったからそうされたんだろうとも思いますけど。この人の場合も、部活動の縛りがなくなってしまったら、やはりC中学校へ行かなくてはいけないとかということになるんですか。

正村教育長

今度おそらく、2年くらい経ったら、引き続き友達の関係があるかもしれませんが、それは当然もう一度申請を出しなおしてもらうことになりますよね。

宗政課長

このケースを許可する理由としては、新入学生徒で指定学校に希望する部活動が無いのがその理由となると思われますので、入学の時にその部活動があって入学していても途中でその部活が廃部になるとか、その指定校変更した理由がなくなってしまえば、やはり検討の対象になるのかなと思われます。

正村教育長

理屈から言うと松井先生の言う通りで、要件がなくなってもそのままいるというのはおかしいですね。そこに気を付けることも委員会の

	方としては必要なんじゃないかなと思います。ありがとうございます。 極力年度末の案件は、3月には諮れるようにしてもらおうということ を来年の1月ぐらいの校長会ではお知らせをして、2月の保護者説明 会では伝えた方がいいかなと思います。 それでは、この件につきましては承認ということでよろしいでしょ うか。
各委員	(はいの声)
正村教育長	ありがとうございます。 では、議第10号は承認いたします。
議第11号 正村教育長	令和6年度新見市教育行政の重点目標について 続いて、議第11号の説明をお願いします。
忠田課長	それでは議第11号、令和6年度新見市教育行政の重点目標につい て説明をさせていただきます。 令和6年度の新見市の教育につきましては、4月定例会において、 素案をお配りいたしまして、ご意見をいただいたところですが、 そうしたご意見を反映し、朱書き訂正したものを今回提示させて いただいております。 ではお手元にお配りをしております、素案にいただいたご意見に対 する修正案の表を合わせてお付けをしておりますけれども、そちらの 表に従いまして、順次、所管課長の方から説明をさせていただきたい と思っております。最初のご意見につきましては、生涯学習の社会教 育の関係になりますが、こちら13ページの大項目2番目、社会教育 の推進の項目で、併せてご説明をさせていただこうと思いますので、 まずは3ページ、学校教育の推進のところから説明をさせていただきます。 よろしくをお願いします。
宗政課長	それでは3ページをご覧ください。赤字のところですが、2ページ の体系に、「学力向上の取り組み」とあり、この部分にその「記述が あるべきではないか。」というご意見をいただきました。ご意見の内 容としまして、「授業の質の向上及び学習内容の確実な定着を図ると ともに」という言葉を追記しております。 続いて3ページ目、下から2行目です。「複式学級における『わたり の授業』という文言が学校現場特有の言い回しであり、一般的でな く、誰が読んでもわかる表現に改めていただきたい。」というご意見

をいただきました。ご意見への対応としましては、「複数学年指導」という表現に修正をさせていただいております。

続いて4ページ目をご覧ください。6行目の(3)のところです。「論理的思考力を身につける教科が、算数や技術などと誤解されかねないため、昨年度版の表現でよいのでは。」というご意見をいただいております。ご意見への対応としましては、昨年度の表現に修正をさせていただいております。

続いて6ページ目13行目、長期欠席・不登校への対応のところですが、3ページ目のところで、この「長期欠席・不登校に関しては、喫緊の課題であるというふうに書いてある以上、もう少し踏み込んだ、思い切った措置が示せないか。」というご意見をいただいております。長期欠席・不登校への対応としましては、自立応援室を新見第一中学校、新見南中学校に設置しておりますが、令和6年度から思誠小学校にも、当室を新設いたしましたので、新たな取り組みということで追記をさせていただきます。また新生塾や自立応援室におきましては、現在、ICTを用いた学習支援を推進しているため、「ICTを用いた学習指導」という言葉を追記させていただきました。

26ページの予算についてですが、「長期欠席・不登校に関することが重要事項であるにも関わらず、予算規模が縮小されているのはどうなのか。」というご意見をいただいております。このインクルーシブ教育推進事業の事業費の欄に、長期欠席・不登校に関する事業費が計上できておりませんでしたので、修正をさせていただきました。

続いて11ページ目「各種教育」のイメージ図が出ているんですが、「ICT教育、活用教育の推進のイメージ図を外したのはなぜか」というご意見をいただきました。これにつきましては、GIGAスクールを導入した時期というのは、ICT機器をまずは使用してみること、つまりどの場面で活用できるかを研究することが目的でしたので、本文中にもICT活用教育の推進といった項目を設けまして、同項目に沿ったイメージ図を入れておりました。その後、学校の方でいろいろと試行錯誤を重ねまして、現在ICT機器は、様々な教育活動の場面で、子供たちの資質能力を育成するための、1つの文房具と言いますか、1つのツールとして定着しつつあります。従って、今年度の本文中の記述につきましても、「7 最適な教育環境の整備」の1つに改めさせていただき、イメージ図につきましても、学力向上の取り組みの一部分という形で記述をさせていただいております。なお、項目の変更につきましては、第三次新見市総合計画におきましても、同様の対応をさせていただいております。

学校教育課に関連するところは以上でございます。

吉岡課長

次に生涯学習課に関する項目になります。

まず2ページ目の教育行政施策の体系についてですが、ご意見とし

ましては、「昨年度まで生涯教育だったものを、社会教育に書き換えた意図はどういうことか。」ということでしたが、生涯学習は、社会教育の他、学校教育や組織的におこなわれていない、個人的な学習なども含むことから、学校教育と個人学習などといったものを、社会教育という点で改めました。なお、第三次新見市総合計画においても同様の対応をおこなっております。

13ページにつきましては、社会教育に対応した記述に修正しております。

16ページについてでございますが、「学校・家庭・地域社会の連携強化」とありましたが、15ページの大きい項目と題名がかぶっているとご指摘をいただきましたので、16ページを「地域教育資源の活用」と修正をしました。

17ページ21行目ですが、ご意見としまして、「新見美術館の市内在住の15歳から18歳、いわゆる高校生世代の観覧料についての無償化実現を明記して欲しい。」というご意見をいただきました。ご意見に対する考え方なんですけど、市内在住者であるかどうかを確認するにあたっては、マイナンバーカードで確認することで、職員の事務負担の軽減はされますが、市内には類似の社会教育施設との兼ね合いもあるため、早期の無償化は難しいと考えております。また、入館料の無償化により指定管理者の収入が減少し、施設運営に影響を及ぼすことも考えられます。現在、社会教育施設を含む公共施設の料金の見直しを検討しておりますので、その結果を受けて、本件についても今後検討をおこなうことを考えております。

以上です。

正村教育長

以上、ご説明をさせていただきましたが、皆さんの方から何かご質疑ありますでしょうか。

松井職務代理者

意見、感想を出したことに對して丁寧に対応していただいております。概ね、対応していただいたことに對して、反対するわけではないんですけど、3つほど気が付いたことがありましたので、お願いしたいと思います。

1つは、①なんですけども、「生涯教育であったものを、社会教育と書き換えた意図はどういうことか。」という質問をさせていただいたんですけども、私の記憶が間違いでなければ数年前に、社会教育から生涯教育へというふうに、機構なども変わったと思うんです。以前は多分教育委員会の中でも「社会教育課」だったんじゃないですかね。

正村教育長

社会教育課の方が歴史は古いです。全国的に社会教育だったのが、文科省も生涯学習に変わったと記憶しています。

ですよね。こういう考え方というのは承知をしましたけども、組織等が再び、例えば公的にも社会教育へと戻すというような意図がおりなのかどうかと思ったものですから質問をさせていただきました。

社会教育と生涯学習との関連性についての説明については、わからないわけではないんですけど、そういう流れ、それから全国的な名称等からすると、そこをここで変えられたことについてどうなのかなというふうに思いましたので、その点についても、もう少し踏み込んだところがあれば、ぜひお聞かせ願いたいというのが1つです。

それからもう1つは⑤のところなんですけれども、先程もありましたが、議員からのご質問に対する教育部長からのご説明の中で、長期・欠席不登校問題については重ねて質問が出たというふうにありました。これは確かに、新見市の児童生徒の在籍数からすれば、非常に出現率が多いと思うんです。だからそれに対する対応というのは、喫緊の課題だし、それをどういうふうに対応していくかというのは非常に大事なところだと思います。それで、ここに書かれてある内容及び文言の修正案については、私はこれで納得しました。こういう形で、いいんですけれども、ただ、これは余りにも一般的というか漠然としているので、どこかでこのことについて、討議をする場を、教育委員会として設けていただきたいという、改めての提案です。例えば、毎月の定例会の最後に情報交換として取り上げて、意見とかそれから町の声とか、保護者世代の委員の方もおられますから、情報交換をする機会も設けていただきたいというふうに思います。それで、私が一番具体的に知りたいと思うのは実は新生塾なんです。来月の情報交換で、新生塾についての実態というのを、具体的に教えていただきたいと、提案をさせていただきたいと思います。新生塾の実態について、実際にどういう子たちが来て、どういうような時程で毎日過ごしているのか。それらの子供たちはどういう学校、つまり極端なこと言えば思誠、一中以外からどういうふうな形で、そこに通って来てるのかということ。それから、ICTを用いての活動もおこなわれているということですが、外部と繋がっているネット環境というのはどういうものなのか。例えば、私が思うのに、こういう子たちが集まってくる中で言えば、総合教育センターの教育コンテンツが利用できるような環境があって欲しいというふうに思ってるんです。そういう意味で言えば、岡山県の情報ネットワークというかハイウエーですね、あいうものと接続できるような形になるのかどうか。今、新生塾がもし仮にその設立主体等との関係でそうできないとしたら、やっぱりそうできるように、市教委として持っていかなきゃいけないのではないかなというふうに思ったりしています。ですので、そういうこともひっくるめて、今実際に新生塾でどういう指導がおこなわれていて、どういう人たちが通っていて、どういう毎日過ごしているのか。それは新生塾の設備的なことも含めてですね、来月ぜひ情報を教えていただ

きたいと思います。一度訪ねて行こうかと思ったのですが、フラッと訪ねて行ったら、かえって子供たちが萎縮してはいけないのではと思って行っていないんですけれども。そういうことをぜひ、学校教育課に来月、情報提供していただきたいと思います。

それから、3点目ですけれども、⑧の新見美術館の市内在住の高校生世代の観覧料無償化について、「類似の社会教育施設との兼ね合い」というふうにありますけれども、それは例えばどういうところを想定されているのかということ。そして、結論として、「早期実現、無償化が難しい」というふうにありますけれども、これは私の印象からすると、後退したのかなというふうな印象を持ててしまいます。昨年度にお願いしたときにはすでに昨年の予算はもう決まっていたので、それはもう難しいということは承知をしているんですけど、令和6年度予算を考えていく過程で、そういうことも含めて、検討していただけるというふうに私自身はとっていたんですが、その認識がおかしかったらおかしいと言っていいただければいいと思いますけど、私としては、ちょっと去年までの回答から後退したんじゃないかなという印象を受けておりますが、その点についてどうなのかということをお伺いしたいです。

以上3点お願いします。

正村教育長

社会教育については、どうでしょうか。

吉岡課長

社会教育が以前あって、それが生涯学習に変わり、また社会教育というふうに変わっていたということなんですが、先程申し上げましたが、生涯学習というのは、生まれてから死ぬまで一生の間の学習機会だと。ですから学校教育もありますし、あとは個人でおこなう学習ですね、個人1人に対する習い事、そういうものを含めてすべてが総合学習の大きな、器というか背景にあると思うんですが、以前生涯学習と言われた時には、個人の学習というのがあまり重要視されていなかった。ただ、一人一人やられている個人の習い事がどんどん多様化していった段階において、教育委員会が個人の学習についてまで推進していくのは、難しいのではないかとということで、個人学習を切り離した社会教育という分野に変わったものと認識しております。

松井職務代理者

質問の趣旨は、それに対応して例えば機構的に変更されるようなこともお考えなのかということです。

正村教育長

国はどうなっているのかな。

吉岡課長

国はわかりませんが、県はまだ今のところ名称については生涯学習ですね。本市が機構的な変更をするかというのは承知しておりませ

松井職務代理者

ん。

わかりました。そういうことを視野に入れての話ではないという事です
ですね。

吉岡課長

最後の3点目の方になるんですが、類似の社会施設というのは、法
曾にあります法曾陶芸館の方を私は想定しております。

無償化につきまして、先程申し上げたんですが、指定管理者の収入
の減少になることで、私が4月にご挨拶に行ったときに、この指定管
理者の館長は指定管理料、入館料を上げたいと、運営するのはかなり
厳しくなっているので、入館料の見直しをお願いしたいということ
を申されておりましたので、先程申し上げました社会施設・公共施設
の料金見直しをおこなっておりますので、その中で検討して参りたいと
いうことを回答して参りました。その法曾陶芸館のことを含めて、今
すぐには難しいと考えております。また、市内在住となってしまうと、
市外から来られた高校生がわからないので、マイナンバーを見るとい
うやり方はできるんですが、すぐに無償化というのは難しいかなと思
いまして、こういうふうな回答にさせていただきました。

松井職務代理者

当初、この美術館について、15歳から18歳の高校生世代の無償
化ということについて話をさせていただいた時には、第一の理由は、
新見美術館が新見市の文化の交流等にとって非常に重要な拠点であ
るという認識をしています。それは毎年何回かおこなわれる特別展
に、非常に多くの来館者が、しかも市外からわざわざ伯備線や鉄道を
利用したり或いは車を利用して、大勢の方が訪れておられるというこ
と、現在おこなわれているサンリオのデザイナー展にも、県南を含め
て多くの家族連れなんかが訪れておられるというようなことがあっ
て、新見市の情報を発信したり、或いはそこで新見美術館の持っている
絵画の常設展も含めてですね、非常に文化的な発信にとって、重要
であり、新見市の魅力の1つであります。だから、そのことを高校生
世代の人に、新見市に誇れるものの1つとして、大勢の人に実感をし
て欲しい。そのためにも、美術館に行きやすい環境を整えていくとい
うことが大事なのではないかという趣旨で、是非実現していただきた
いということを提案させていただきました。市民の方もそれを望んで
おられる方もいるということで意見を聞いています。入館料うんぬん
について値上げ、それから新見美術館の定期的な収入の多寡につい
ては、私はわかりません。実際に、増やしていかななくてはいけないとい
うところはあるかもしれませんが、それにしても、高校生世代
を無償化にするということによって、それがそんなに大きく影響する
ほどの数だというふうには思えません。しかもですね、新見市立の小
学校中学校、それはもちろん新見市民ということですね。それから、

公立大学生も含めて、無償化になっています。無償化されてないのは高校生世代だけ、ここは空白になっているとすれば、小学校から大学まで、若い世代に切れ目なく、新見美術館に愛着を持ち、そこに足を運び、我が町には新見美術館があるというふうに思ってもらえるように心象を育てていくというのが、新見市にとっても非常に大事なのではないかなというふうに思っています。新見に愛着を持つ若者を育てるという意味でも、決してこれだけの収入の多少の減少と言うことを考える以上のものがあるんじゃないかなというふうに思っています。もし、今の、市教委事務局、それから、新見市そのものの行政的な考え方が、その高校生世代の入館料の無償化は無理だというふうにお考えのようなら、ぜひそこは、お考えを検討していただきたいというふうに思います。現状そういうことでしたら、今は生涯学習、新見市当局としてもそれは考えていないということだったというふうに認識をしますけれども、先程私が申し上げたような考え方から、ぜひご検討をお願いしたいというふうに申し上げたいと思います。

正村教育長

高校生や大学生の学生証があればいいってことですな。

松井職務代理者

そうですね。学生証を見れば新見市の在住かどうかわかりますし、仮に高梁高校の生徒であっても、学生証を出せば住所が書いてありますから、それで確認ができることだと思います。

正村教育長

例えば、近隣のところを調べながら、実際高校生がどのくらい新見美術館と法曾陶芸館に来ているかカウントしていると思うので、実態を調べて、それに対し、財政的にうちがそれだけを補填できるのかという辺りを検討をしてみる。それから、他の施設も平等にすることが必要だと思うので、少し時間がかかるかもしれませんが研究してみるということでしょうか。研究をして皆さんに資料を提示して考えていくということでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

社会教育については、松井先生よろしいでしょうか。

松井職務代理者

はい。

正村教育長

2番目のことについてはちょっと学校教育課の方で、次の情報交換の時に、1つは不登校・長期欠席について皆さんの思いをフリースペースで語るということと、あとは新生塾の実態を、ICTの活用、それから毎日の生活の様子も含めてお知らせして、ご意見を聞くという2つですかね。主には不登校・長期欠席辺りに焦点を絞って話をするん

だけど、新生塾の辺りを少し具体的に話をしてみようということで、資料があれば出してもらって協議しましょうか。

皆さんも何か、人から聞いた話でこんなことで困っておられる方とか、不登校で悩まれてる保護者が身近でいれば教えていただければと思います。

それからあと他に全体的なこの修正案につきまして、ご意見がありますでしょうか。

よろしいですか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

それでは外にないようですので、議第 11 号は承認としてよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

ありがとうございます。では議第 11 号については承認といたします。

協第 4 号 令和 6 年度学校訪問について

正村教育長

協第 4 号の説明をお願いします。

宗政課長

協第 4 号、令和 6 年度学校訪問について説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

今年度の市内全ての小中学校への訪問で、委員の皆様には大変お世話になります。まず、資料 1 ページ目には、前期日程となります 6 月 3 日の大佐中学校から、6 月 28 日の神代小学校までの 10 校を一覧にさせていただいております。委員の皆様には大変お忙しいところ恐れ入りますが、今週 24 日金曜日までに訪問可能な日をお知らせいただきますようお願いいたします。担当者が、委員の皆様にもメールでこの一覧表を送らせていただきます。メールの方で、可能な日にちを教えてくださいいただくか、または、もうこの一覧表の方に丸印を入れて FAX していただくなど、ご都合のよい方法でお知らせいただけたらと思います。その後事務局の方で調整をおこないまして、完成した一覧表を送らせていただきます。

なお今年度の授業参観につきましては、5 学級以上ある学校は 2 コマ、4 学級以下の学校につきましては、1 コマとさせていただければというふうに考えております。

では以上、協議をよろしく願いいたします。

正村教育長

急なお願いで大変申し訳ないんですけども、お 1 人 2 回くらい入

溝尾委員

っていただけたらという感じです。

2ヶ月前までには言ってもらわないと絶対無理なので、今回はどれも難しいです。

正村教育長

そうですね。溝尾先生についてはもうお仕事で難しいということで、他の委員さんでお願いするということでよろしいでしょうか。こちらの不手際もあるんで、申し訳ないんですけども。

それでは後の、私を含めて4名の方で回らせていただくということで、大体2から3回で報告していただければと思います。よろしくお願いします。

何かこのことについてご質問ありますでしょうか。

無いようですので、協第4号は承認としてよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

協第4号は承認といたします。

報第9号 令和6年度コミュニティ・スクール設置状況について

正村教育長

報第9号の説明をお願いします。

宗政課長

報第9号、令和6年度コミュニティ・スクール設置状況について説明させていただきます。資料をご覧ください。

資料1ページから4ページは、今年度小中学校における学校運営協議会委員として、学校長から推薦された方を一覧にさせていただいております。

昨年度までは、コミュニティ・スクール設置状況につきましては、協議・報告の部で、ご協議いただいておりますが、今年度は第1回目の会議を5月17日にすでに開催するという学校がありまして、委員の委嘱に関する事務処理を例年よりも早くさせていただいております。このような経緯がありまして、報告事項として挙げさせていただいたことをご了承いただけたらと思います。

報告は以上です。

正村教育長

委員の皆様から何かご質問ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

それでは、議事を終わります。

7 閉 会

正村教育長

5月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後5時10分)